

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4074500200, 社会福祉法人 南十字福祉会, グループホーム福岡 本館, 福岡県福津市上西郷738番地, 令和3年12月20日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和4年1月20日, 令和4年1月28日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

これまでの生活環境・性格・病状・ご意向・認知症症状の違いがある利用者様おひとりお一人を知り、安心して過ごして頂くよう柔軟な対応に力を入れている。かかりつけ医との連携を強化し、生活状態報告・状態変化時の密な相談が行えている。利用者様のみならずご家族様や地域の方々の相談窓口となり関係先への紹介など行っている。畑と自然に恵まれた広い敷地に建ち、見晴らしが良く開放感あふれた造り。季節の野菜や果物の収穫、広い中庭での日向ぼっこやBBQ、広い縁側でくつろぐスペースも十分にある。日替わりの13のサークル活動で個別の向き不向きを把握し、意欲の向上維持に努めている。法人全体の「資質向上委員会」「相談員連絡会議」の継続、「事業所連絡会議」の発足とLINE WORKS導入で情報交換が容易となり、より法人内の連携が出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺は自然に囲まれ、広大な敷地には様々な木々や花、作物が植わっており、利用者の方々と一緒に時間を過ごすことが出来る自然環境が整っている。事業所近隣には、地域住民所有の土地があり、地域住民が農作物を育て、事業所におすそ分けしてくれたり、事業所で取れた物を地域の方々に差し上げたりする等、自然な形で地域の方々との交流の機会がある。事業所内も空間が広くとっており、各居室には居室ごとにトイレと洗面台が設置されている等、設備面でも充実している。職員全員が、法人や事業所に対して意見を申し出る事が出来る様に「職員アンケート」を実施しており、そこで出た意見に対して、法人や事業所としての回答も職員にフィードバックする等、職員の意見を反映する仕組みがある事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service items.

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	周辺症状の現れから対応に苦慮する利用者様にこそ、“笑顔”で“その人らしく”いて頂く為には、職員本位の介助ではなく、法人理念の「自立支援」と「尊厳の尊重」が深く関わり、信頼関係の大切さを共有・実践している。	法人の理念と事業所の理念があり、共に事業所の玄関に掲示をして、職員が見えやすい様に、意識しやすい様にしている。昨年度より、法人の理念に関しても職員に意識してもらうようにしている。職員会議の時にも法人の理念の意味合いを管理者が職員に伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で利用者様と地域の方の交流は皆無。隣接する農家の方からお野菜を頂いたり、当畑の収穫野菜を医療機関へお分けする等の交流あり。認知症啓発イベントへパネル展示や開催協力、地場産食材購入は継続。運営推進会議も再開。	コロナ禍でありながらも、感染者が少なくなった昨年の秋頃に地域との交流を再開したが、現在は感染者が増えたので中止している。コロナ禍以前は、事業所の敷地の隣にある地域住民の畑で採れた野菜を頂く等交流をしていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福津市の認知症啓発イベント(イオン)への参加継続。入所施設申込みの際など、認知症の方のご家族様の不安事や相談時に、認知症の方の支援方法や認知症を知って頂けるよう伝えている。福祉サービスの紹介も行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍でR2年度は運営推進会議が開催出来なかった。R3年度に入り、夏より再開。開催不可時は資料を参加予定者へ送付した。自治会での活動再開状況など伺い、地域の情報を受けている。地域包括支援センターの職員の参加も取り入れた。	今年度は3回、運営推進会議を地域交流室で実施したが、コロナウイルスの感染が増加した時期は書面会議を実施していた。運営推進会議には、自治会長、民生委員、家族代表、市役所職員、地域包括支援センター職員、事業所職員、法人理事が参加をしている。書面開催の時は、構成員の方々に会議録を郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍で直接お会いする機会が減り、電話などで必要時のみコンタクトをとる事となった。Web会議後、次第に参加型の会議や研修会が開催されたしている。	市主催の研修会に参加をしたり、市主催の認知症啓発事業「蓮華草」の開催の件で、市町村とやり取りをした。実際に、事業所として認知症啓発事業に参加協力をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年「安全対策・身体拘束予防委員会」で勉強会を開催している。繰り返し、身体拘束をしないケアを具体例をあげて目指している。職員の“慣れ”の感覚から、不適切な行動・対応・言葉遣いのグレーゾーンから、事あるごとに指導している。	身体拘束を実施している利用者はいない。2か月に1回「安全対策・身体拘束予防委員会」を開催して、身体拘束廃止の研修の実施や企画をしている。身体拘束に該当するような事が行われていないかの確認も実施している。「身体的拘束等の適正化のための指針」を作成している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の資質を向上するための「資質向上委員会」はH28年発足以降、継続している。R2年度は「高齢者虐待防止アンケート」を全職員に行い集計、現場に戻し指導を行った。R3年度は新人研修内で虐待防止研修に力を入れた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年「権利擁護」に関する勉強会を欠かしていない。R2年度は3月に終了、R3年度は6月に、市役所より配布された、「虐待の現状と未然に防ぐための連携について」の研修DVDをもとに研修をおこなった。	成年後見制度を利用している利用者が2名いる。コロナ禍以前は市主催の成年後見制度に関する研修会に参加をしていた。現在は、年1回内部研修として研修を実施している。今年度は市よりDVDが配布されたので、内部研修で視聴しており外部研修が十分実施出来ない中、内部研修の充実を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結・解約時はご本人様・ご家族様のご意向・ご不安事の把握の為、事前準備や情報収集を面談やお電話で行っている。R3年度の法改正のための契約書改定時は、説明文郵送と口頭説明を行った。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でご家族様のご来所が叶わない中、ケア会議前のご要望の確認や状態報告、ケア会議終了後の決定事項を介護支援専門員より毎回詳しく報告した。毎月の行事予定表に加えて1ヶ月間の利用者様のお写真を毎回送付した。	面会が出来る時期であれば、面会に来られた時に家族に意見をお聴きし、面会中止の時期であれば、ケアプラン更新時期の際等に、計画作成担当者が家族に電話をして意見をお聴きしたりしている。家族が事業所に生活用品を持ってこられた時等も、家族の意見をお聴きしている。家族からの意見として、Web面会や窓越し面会の希望があり、現在実施している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	長期にわたるコロナの自粛期間が介護に携わる職員にとって大きな負担となっている。R3年度「資質向上委員会」で全職員に対し、“お困りごとアンケート”を実施した。業務・運営に関しての多くの様々な意見が出され、現在各方面で対応中である。今後対応回答を行う予定。	年2回、全職員の自己評価を実施しており、職員面談を実施している。他にも職員アンケートを実施して、職員の気持ちや意見を、事業所や法人に吸い上げる様に組織として取り組んでいる。職員アンケートの結果を職員に回答し、職員に改善策を提案する等している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、全職員に自己評価・上長評価を実施し、上長コメントも含め理事長へ提出している。上長面接や職員アンケートで個々の思いを把握できるよう努め、昇進推薦やキャリアアップシステムの見直しも毎年進めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などによって採用の対象から外される事はない。職員個々の働きやすい日数や休暇、シフトについては配慮している。得意分野・不得意分野を把握し、得意分野で活躍して頂き達成感を味わって頂いている。サークルでは得意分野のレクリエーション活動で資取得を目指している職員もいる。	30歳代から70歳代の職員が勤務している。職員の勤務や休暇は極力希望に沿うようにしている。職員の中には、レクリエーションが得意な職員がおり、利用者の方にも少しでも喜んでもらいつつも、職員の得意分野を生かしながら勤務出来ている。利用者が参加出来るサークルが13個あり、職員も可能な限り得意なサークルに携わる様にしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	資質向上委員会発足後、職員・事業所の質の向上のための活動を継続している。昨年はコロナ禍で「虐待防止アンケート」を全職員へ行い、集計し公表。注意喚起や面談による指導も行った。GHでも毎年権利擁護の勉強会を継続中。	事業所内で毎年、権利擁護の研修を実施している。研修会の講師は、職員持ち回りでしており、職員も学ぶ機会が得られる様にしている。昨年は「虐待防止アンケート」の項目を資質向上委員会で作成して、全職員にアンケートを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	安全な介助が行えるよう、移乗方法や臥床時の体制・体位交換方法などを委員会の勉強会として毎年継続中。力量の差を把握し、実際の業務の中で個々に合わせた助言・指導している。外部研修会参加を手掛けていきたい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にあり、R2年度は皆無だったが、R3年度に入りWeb会議を取り入れ、また感染対策に配慮した交流が再開しつつある。困難事例の相談やアドバイスを頂ける関係性作りの場として積極的な参加を予定している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前の情報収集に力を入れている。サービス開始時に、何が不安か、何に困っているのか、ご要望は何か、またそれまでの生活や性格・好きな物を把握している事も信頼に繋がっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス提供前に、何が不安か、何に困っているのか、ご要望は何か、利用者様への思いなどを十分に聞き出せるよう、傾聴の姿勢で望んでいる。初期の対応がその後の信頼関係に大きく左右される現状がある。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族から出されたご意向と、前ケアマネとの情報交換後、サービスを行う前に暫定のケアプランを作成し、契約前にご説明・確認を行っている。また、GHから新たなサービスの提案を行うこともある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々のニーズを把握し、ご本人のやりたい役割りや少しの支援で継続して行える事を大切にしている。作物の収穫と下処理時には、利用者様のアドバイスを頂く事が多々ある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の生活の中でご家族の支援の介入には差がある。ご希望の場面には可能な限り設定を行い、良好な家族関係の継続に、一緒に支え協力し合える関係性作りを目指している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方はもちろん、長年のお付き合いのある知人などの面会・電話など受け付けを継続している。コロナ禍で外出については行っていないが、馴染みの場所周辺をドライブする事がある。	コロナ禍以前は、家族と一緒に外出や外泊、外食をしたりしていたが、現在はコロナ禍で実施していない。昔、一緒に働いていた同僚や、習い事が一緒だった知人の方が面会に来られている。家族等から電話があった際の電話の取次ぎも実施している。昨年の秋頃はドライブを実施した事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本館新館の行き来は自由に行っていた。孤立しないよう、相性なども考慮し場面ごとに関係性を深めることができるであろう方々との間に、職員も加わり支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、特に入院されている時にはご家族や入院先と連絡を取り、相談を受けたり情報提供を継続をしている。他の施設へ移られた際には、より細やかな情報を伝え、お困り事にはアドバイスなども行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のご意向の発言や、ご様子の変化を見逃さない様、取り入れる努力を継続。必要に応じて伝言カードで職員へ周知。GHとして帰宅困難と判断する方の帰宅願望時に、ご本人とご家族と検討会を開催した。	日頃の介護の中で、職員が気づいた事を記入出来る様に、全職員がその内容を周知出来る様に「伝言カード」を作成している。日頃の利用者の言動を拾い上げながら、何がしたいか等を知ろうと努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入時にご家族に生活歴などセンター方式にて情報収集している。入所時のご不安な時に情報をもって対応すると、心を開いて下さる場面が幾度もあった。日頃の寄り添い場面でも話題に上がる事が多い。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々でくつろがれる場所や参加される活動内容にお好みや違いがある事を把握している。ご気分ムラのある方にはその日の現状を知り、対応を変えている。新しい場面の発見時は伝言カードで他職員に周知。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン実行表にて毎日サービスチェック、毎月担当者でケアマネのモニタリング、老健のOTが生活機能訓練への助言、3ヶ月に1度ご家族参加のケアカンファレンス、アセスメント作成で柔軟な計画作成に努めている。	ケアプランは計画作成担当者が作成をして、サービス担当者会議には、介護主任や居室担当や利用者家族、看護職員も参加して実施している。同一法人の老健の作業療法士からの助言をもらっている。モニタリングに関しては、居室担当が実施し、その内容を計画作成担当者がまとめて実施している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実行表にて毎日サービスチェック、気づきなどは伝言カードで1W閲覧可能なツールを活用。状態変化の把握や必要なサービス内容の実践変更が遅れないよう、情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアカンファレンス時にご本人・ご家族の状況を加味した支援内容で想定している。状況変化は多々あり、プランで決定事項はあっても、その時々ニーズに対応するため、サービスの変更や追加は柔軟に行えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域商社いざいより野菜を購入。長年通われていた、馴染みのかかりつけ医受診の継続支援、外来受診困難者には訪問診療・訪問歯科、また訪問理美容などの利用あり。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望にて馴染みのかかりつけ医の受診継続を支援。状態報告・心身の変化状況について細やかに報告している。必要時は当職員よりかかりつけ医へ直接状態報告、処方薬の相談も行っている。	在宅で生活をされていた頃の主治医にかかっている利用者もいる。利用者の身体状態の悪化や、家族の高齢化で、受診支援が難しい等の理由で、嘱託医の訪問診療を受ける利用者も徐々に多くなっている。他科受診は家族支援で実施している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同じ生活空間で介護・看護を行っており、介護職の情報や気づき、相談も直接行っている。また訪問看護師との連携も築けており、以前より迅速な医療が受ける事が可能となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院直後より、治療・リハビリ計画を確認し、ご本人・ご家族のご意向をもとに早期退院に努めている。R3.8にはリハビリに先1ヶ月の入院予定の所、病院ソーシャルワーカーと連携を取りGH内リハビリに変更できた。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人がお元気なうちに、またご家族の生活に余裕がある早い時期にご意向を伺い、当GHで対応可能な範囲をお伝えしている。急な心身状態の変化時に安心材料となる法人内事業所の申込紹介や他の選択を説明している。コロナ過で少し遅れがあったがまた進み出している。	利用者が比較的軽度な状態の時から、心身状態が悪化した時のために、早めに特養等の話をするようにしている。そのことで利用者家族も、心身状態が悪化した際に、慌てずに対応出来るように、心構えが出来る様に配慮している。看取り介護を実施していないが、事業所でどの程度の状態までは介護支援が出来るかの説明を十分に実施している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部講師を招いて救急時に備えた訓練がコロナ過で出来ていない。急変時の連絡体制マニュアル有。事故・病気の初期対応については今年度中に勉強会を開催する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年の日勤帯・夜勤帯の消防避難訓練、1回/年の風水害訓練を継続している。非常食や備品の見直しも終了した。同法人の他事業所と災害避難応援体制の見直しを行う予定。	消防訓練を年2回、地震・風水害訓練を年1回実施している。消防訓練に関しては夜間想定訓練を実施している。昨年度までは、水消火器や散水栓を使用した消火訓練や、実際に体に害のない煙を焚いて避難訓練を実施したこともある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応方法には皆違いがあり日々実感している。ご気分を損ねプライドを傷付ける事が無いよう努めている。また職員の何気ない・気付かない声かけがそぐわない時はアドバイスを出来る体制作りにも努めている。	利用者の好む事や好まないことを把握して、利用者に対しては極力、不快にならない声掛けやケアを実施している。利用者が居室に入ると内鍵をかける利用者へは、居室の鍵を開けて頂くように利用者に声掛けするように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らの訴えが少ない方には問いかけ発語を促し、選択が可能な声掛けを心掛けている。その方に合った声かけや、言葉では表現が困難な方にも表情や動向からご意向を受け止める事が出来るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	日常生活のおひとりお一人のペースはおおよそ把握しているが、その枠にはめ込んでしまわないよう、思い込みにならないよう、日々のコミュニケーションを大切に、選択・ご意向を常に意識するよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容をご自分で出来ない方の身だしなみ、衣類の組み合わせや、髪型・カラーの選択など支援出来ている。サークルではフェイスマッサージやスキンケアの支援も継続中で喜んで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が献立作り、調理に携わっており、食材のカット方法や盛り付けなど、楽しんで頂けるよう力を入れている。野菜の下ごしらえ、片付け時のお茶碗洗い・拭きを利用者様と一緒にやっている。	食材の調達は、スーパーに行って購入したり、地場産の野菜は注文して配達してもらっている。調理は職員がしており、茶碗洗いや茶碗拭き、テーブル拭きを利用者に手伝ってもらっている。野菜の皮むきや、もやしの根切をして下さる利用者もいる。職員の見守りで、一緒に野菜を切って下さる利用者もいる。恵方巻きや餃子作りなど、行事ごとの調理にも利用者が参加をしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立作り、旬のものを取り入れおひとりお一人の栄養バランスを加味した食事を提供している。体重管理や一日の水分量や血液検査データは看護師も加わり、状態把握と対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	コロナ過で中断していた、訪問歯科も再開。日頃のケアで行き届いていない状態把握と歯科医の助言を受け、本人に合った口腔ケアを継続している。外来治療の際の送り迎えも実施した。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入所時にはオムツや紙パンツを使用されていた方でも、オムツ→紙パンツ、また布パンツへ変更となられる方がいる。排泄パターンの把握で汚染が減少し、排泄の訴えが声や素振りなどのサインで受け取る事が出来ている。排泄動作も出来る事には手を出さない選択をしている。	尿意がなく、常時オムツを使用してオムツ交換をしていた利用者が、日中トイレでの排泄介助を開始して、失禁をする回数が少なくなったり、尿意が少しずつ分かる様になった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックの徹底。水分・食事摂取量、運動量の減少などを把握している。ヨーグルトやお茶寒天、起立・歩行・段差上り訓練などを取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、入浴拒否の可能性のある方の対応に努力している。職員が付き添い会話が盛り上がった時や立ち上がられたタイミングを見計らって誘導を行う等、無理強いしない対応を行っている。個浴での対応も可。	入浴は週3回実施している。入浴剤を使用して爽快感を味わって頂いたり、柚子を入れて季節感を味わってもらっている。造花を入れたり紅葉の葉を浴槽に入れたりして、いつもとは違う雰囲気を入浴できる機会を提供している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜早めに休まれる方、遅くまでテレビを見られる方と様々である。また、早起きの方もおられるが、朝起きられない方は、日勤職員が離床介助を行うこともしばしばある。寝具も1回/10日洗濯し、季節に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬一覧を直ぐに確認できる箇所での保管。薬剤変更時は看護師が伝達カードで変更目的や副作用の注意を明記しており、症状変化時に把握できている。薬局との連携が進み助言を頂くことが増えた。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お茶碗洗い・拭き、モップ掛け、野菜の下ごしらえなど、毎日の役割の継続支援に努めている。畑への散歩・収穫、サークルでの物作りやマッサージなども継続中。ご家族からお好きな物の差し入れなど受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過で日帰り旅行や外食等は行えなかったが、いち早く車から降りないドライブや周辺への散歩は行った。気分のムラのある方の1対1の散歩は気分転換に最適。畑で収穫、中庭でシャボン玉大会や朗読・BBQなど行い、太陽や風を感じて頂いた。	コロナ禍前は、レクリエーションの一環で利用者、利用者家族と一緒に水族館に行ったり等外出をしたり、てんぶらやラーメンを食べに行く等、外食を実施していたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。事業所の敷地には畑があるため、気候が良い日は、敷地内の散歩や畑での作業をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金を事務所で保管している。訴えがある方には確認して頂き、予めご家族様と打ち合わせ済の金額が入ったお財布をお持ち頂くようにしている。コロナ過で自らお支払いの場はなかった。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛のお手紙には、職員と一緒にお返事を書いて投函、お電話の取次も行った。Web電話を楽しめる方もおられる。定期的にお電話を頂くご姉妹様との会話を楽しまれている方もいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いスペースを活かし、どの場所でもくつろいで頂けるようイスやソファを配置。中庭の花や室内飾りに季節感のある物を取り入れ、陽や風の入り具合を調整している。共用部への動線には、お写真を利用者様視線の高さに貼り楽しんで頂いている。	共有部分が広い為、テーブルや椅子、ソファ、観葉植物、テレビが置いてある。また、職員が作った正月の飾り物や、利用者が作成した作品をユニット内の壁に飾っている。毎月実施している行事の際の写真は、毎月入れ替わりで廊下の壁に貼っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本館新館の行き来やどの場所でもくつろげるよう縁側にもソファを配置。静かにお一人で過ごされたい方に好評である。お一人での食事摂取がお好みの方に、窓際の一人席を設けた。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れたタンスやテーブルの持ち込みあり。ご自分で洋服が選べるように、クローゼットを開けたままにして、使いやすい工夫をしている方もいる。お好きな飾りやご家族のお写真や制作作品を飾られている。	介護用ベッド、洋式トイレ、洗面所、鏡、エアコン、クローゼット、電灯、カーテン、2人掛けソファは事業所の設備として、居室内に置いている。今まで使い慣れた筆筒やお仏壇、テレビ、家族写真が飾ってある。居室の内、数部屋は居室の一部が畳の部屋になっており、ちゃぶ台を置いている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の席のイスは、おひとりお一人にあった高さのイスを配置し、お一人での立ち上がり易さや安全を考慮している。排泄動作が時々わからなくなる方に、出来ない時のみ声かけ介助を行っている。		